

「健康みさき 2 1（第 2 次）」（岬町第 2 次健康増進計画及び食育推進計画） 取組と評価

「健康みさき 2 1（第 2 次）」（以下、現行計画）について、令和 2 年度の間評価以降の 3 年間の取組を振り返り、数値による客観的評価とともに各担当部署による自己評価を行いました。

これまでの取組によりどのような成果が得られたのか、または得られなかったのかを確認し、次期計画につなげていくことを目的としています。

1. 現行計画の基本理念

「健康みさき 2 1」の基本理念を引き継ぎ、ヘルスプロモーションの考え方をもとに、住民をはじめ、さまざまな関係機関・団体がそれぞれの特性を生かしつつ連携し、施策展開を図り、個人の健康づくりを総合的に支援することをめざすものとして、以下の基本理念を掲げています。

みんなで支えあう健康づくり
～すべての町民が健やかに暮らせるまちをめざして～

2. 現行計画の基本方針

基本理念の実現に向けて、住民一人ひとりが自らの健康づくりへの意識を高め、ライフステージにあわせた生活習慣の改善等により、健康増進や生活習慣病等の発症予防と重症化予防ができるよう、関係機関・団体等が連携して住民自らが健康づくりに取り組める環境を整え支援していきます。

健康づくりで重要と考えられる ①栄養・食生活の改善 ②身体活動・運動の推進 ③休養・こころの健康づくり ④たばこ対策 ⑤アルコール対策 ⑥歯の健康づくり ⑦健康診断・フォローアップの充実 ⑧肝臓病対策 の 8 つの分野ごとについて各々目標を掲げました。なお、①栄養・食生活の改善 の分野は、食育推進計画として位置づけています。

3. 現行計画の施策体系

基本理念 みんなで支えあう健康づくり ～すべての町民が健やかに暮らせるまちをめざして～	
分野	分野目標（スローガン）
1. 栄養・食生活の改善・ [食育推進計画]	食は、健康の「要」 食べることの大切さを見直そう
2. 身体活動・運動の推進	自分にあった運動習慣を身につけよう
3. 休養・こころの健康づくり	こころに「ゆとり」をもとう こころといのち 気づき・つながり・見守ろう
4. たばこ対策	吸わない・吸わせない 喫煙マナーを守ろう
5. アルコール対策	アルコールと上手につきあおう
6. 歯の健康づくり	いつまでも自分の歯で食べよう
7. 健康診断・フォローアップ の充実	健診は健康づくりの第1歩
8. 肝臓病対策	必ず受けよう 肝炎ウイルス検査 正しく知ろう 肝臓病

4. 本資料の評価基準について

【数値目標における改善状況】

各取組の数値目標に対する達成度をA～Dで評価しました。目標値に達していない項目の評価基準は、中間評価アンケート（令和2年1月実施）結果との比較（中間評価がないものは策定時との比較）としています。次期計画に向けて対象年齢を改訂した部分については、数値の下部に注釈を加えています。

また、アンケート結果について注釈が必要な項目及び、アンケート結果以外からの数値を採用している場合は「備考」欄に記しています。

達成度	内容
A	目標に達した・改善した
B	改善傾向にある
C	悪化している
D	評価困難

【各事業における達成状況】

各事業における状況について、以下の基準をもとに自己採点による達成度評価を行いました。

事業ごとの達成度	評価内容	達成状況
a	計画に掲げた施策を達成した	80～100%
b	計画に掲げた施策を概ね達成した	60～80%程度
c	現在、施策の達成に向けて動いている	40～60%程度
d	現在、施策の達成に向けて動き始めている	20～40%程度
e	現在、ほとんど手をつけていない (施策に着手することができなかった)	20%未満

5. 分野別の成果と課題

分野別に、各指標の数値目標への達成状況と、各事業における達成度及び課題を以下に記します。

0. 全体目標

(1) 数値目標における改善状況

指標		策定時 (平成25年度)	中間評価 (令和元年度)	最終評価 (令和5年度)	改善状況	目標 (令和6年度)	備考
自分が健康であると 感じている人の割合	15歳以上	65.8%	62.1%	70.2% (18歳以上)	A	80.0%	「非常に健康だ と思う」と「健康だ と思う」の合計

1. 栄養・食生活の改善 [食育推進計画]

栄養・食生活は、心身の健康づくりの「要」であり、規則正しくバランスの良い食事は生活リズムの確立や生活習慣病の予防につながります。そのためには、幼少期からの食習慣の積み重ねが重要となり、子ども、その親、祖父母それぞれの世代に合わせた取り組みが必要となります。また、地元の特産物や旬の食材、地域の食文化（伝統料理・行事料理等）を次世代に伝え、地域の食に関する関心や理解を深めていくことも重要です。

心身の健康と豊かな人間形成をめざして岬町食育推進計画を策定し、「食」でつなげる健康づくりを推進していきます。

スローガン：食は、健康の「要」 食べることの大切さを見直そう

- 朝・昼・夕食を規則正しく食べよう
- バランスの良い食生活を身につけよう
- 家族そろって食事をする機会を増やそう

(1) 数値目標における改善状況

1. 栄養・食生活の改善							
指標		策定時 (平成25年度)	中間評価 (令和元年度)	最終評価 (令和5年度)	改善状況	目標 (令和6年度)	備考
朝食をほとんど毎日食べる人の割合	1～5歳	94.4%	92.7%	94.8% (1歳以上)	B	98.0%	
	小学生	95.1%	94.4%	92.1%	C	98.0%	
	中学生	88.4%	81.3%	94.4%	B	96.0%	
	高校生	46.4%	29.9%	27.2%	C	96.0%	
	成人	83.3%	88.6%	80.1%	C	96.0%	
	20～30歳代男性	71.7%	68.3%	98.0% (18～30歳代男性)	A	96.0%	
栄養バランス等に配慮した食生活を送っている人の割合	15歳以上	59.9%	59.9%	62.2% (18歳以上)	B	80.0%	「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の合計
肥満(BMIが25.0以上)の割合	20～60歳代男性	28.9%	27.4%	29.6% (18～60歳代男性)	C	20.0%	
	40～60歳代女性	26.9%	13.5%	19.7%	A	20.0%	
やせ(BMIが18.5未満)の割合	20歳代女性	17.9%	35.7%	21.4% (18～20歳代女性)	B	10.0%	
食育に関心をもっている人の割合	成人	87.8%	64.6%	65.6%	B	95.0%	「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の合計
よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある人の割合	成人	82.0%	62.0%	52.9%	C	90.0%	「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の合計
家族と一緒に朝食・夕食をほとんど毎日食べる人の割合	1～5歳	朝食60.6% 夕食75.8%	朝食60.1% 夕食72.4%	朝食67.4% 夕食81.5% (1歳以上)	朝食A 夕食A	増加	「同居している人と朝(夕)食を食べる頻度」
	小学生	朝食68.7% 夕食87.3%	朝食65.3% 夕食81.0%	朝食70.8% 夕食95.5%	朝食A 夕食A		
	中学生	朝食30.6% 夕食59.3%	朝食37.4% 夕食60.4%	朝食5.6% 夕食44.4%	朝食C 夕食C		
	高校生	朝食17.2% 夕食42.3%	朝食28.9% 夕食48.5%	朝食22.2% 夕食64.2%	朝食C 夕食A		
	成人	朝食48.6% 夕食76.1%	朝食52.1% 夕食61.7%	朝食41.3% 夕食66.6%	朝食C 夕食A		

評価と課題

改善・達成された項目

- 1～5歳、小学生、高校生、成人の、「家族と一緒に夕食をほとんど毎日食べる人の割合」が増加しています。共食率が低いことが課題であったため、改善傾向にあります。

未達成・改善が必要な項目

- 小学生、高校生、成人の「朝食をほとんど毎日食べる人の割合」が減少しています。朝食の欠食は、日々の活動や睡眠等に影響するため、改善が必要な課題です。

(2) 各事業における達成度及び課題

【幼少期・学童期】

事業		達成度	担当課	
		方向		
食に関する啓発事業	さまざまな方法を通じて、食育に関する情報を発信します。			
	課題	ホームページやSNSなどの全体広報、母子保健事業参加者等の町民への直接の声掛けが不十分。また、通年で町の食育を広報する方法(ブース設置や掲示物作成など)を検討し、発信していく必要がある。	c 拡充	保健センター
		子育て支援課として、食育の情報発信できる内容の洗い出し。	e 効率化・統合	子育て支援課
		紙媒体以外での周知を検討しています。	a 維持	淡輪保育所
		「食べる」ことの大切さ、バランスの良い食生活をする事で得られるメリットなど、継続して発信し続けていく必要がある。	c 維持	深日保育所
		なし	c 維持	多奈川保育所
		なし	b 維持	こぐま園・子育て支援センター
		全ての子どもたちが自分事として「食」を見直すことができるような情報発信の方法。	b 効率化・統合	学校教育課 指導課
		夏季における給食展示を行う。現行の給食実物を展示するのではなく、写真などで配信したり夏季期間でも給食を展示していくことです。	b 維持	子育て支援課栄養士 (保育所給食・食育総評)
		全ての子どもたちが自分事として「食」を見直すことができるような情報発信の方法。	b 効率化・統合	学校教育課 指導課
離乳食講習会	4か月児健診と同時に、保護者等を対象に離乳食に関する講座(試食)を開催します。	a 維持	保健センター	
	課題			なし

栄養相談・教室事業	乳幼児の保護者等を対象に栄養・食生活に関する相談に応じます。また、教室や食育セミナー等を開催します。			
	課題	「お食事相談室」だけでなく、保健センターに栄養士がいて食事の相談にのってくれる、ということがまだ知られていないので周知が必要。	d 拡充	保健センター
		子育て支援課での栄養・食生活に関する相談体制の整備が困難である。	e 効率化・統合	子育て支援課
		イベント的な開催にならない施策と支援が必要な保護者への周知方法。	b 効率化・統合	学校教育課・指導課(淡幼)
手づくりおやつの提供 食生活改善推進員養成講座 「Berry げんき隊」	幼児や保護者等を対象に手づくりおやつの試食やレシピの提供を行うとともに、親子で参加できるおやつ作り教室等を開催します。			
	課題	おやつ作り教室は、令和5年度Berryげんき隊にて、親子で参加できる調理実習日の設定をしており、現行の教室と組み合わせた上での開催を検討する。	c 効率化・統合	保健センター
		(該当する事業なし)	e 効率化・統合	子育て支援課
		親子で参加出来るおやつ作り教室等の開催は出来ていない。	b 維持	淡輪保育所
		保護者対象のおやつの試食や、親子で参加できるおやつ作り教室は開催していない。	b 維持	深日保育所
		親子でのおやつ作り教室などは開催していません。ほとんどの保護者は就労しているため、料理教室の機会を作ることはなかなか難しいと思います。(子どもの体調不良や行事でお休みをしまうので)	e 効率化・統合	多奈川保育所
		なし	b 維持	こぐま園・子育て支援センター
		親子でのおやつ作り教室などは開催していません。ほとんどの保護者は就労しており、子供の体調不良や行事で休みを消化してしまうため、料理教室の機会を作ることはなかなか難しいと思います。おやつ作り教室はレシピの配布や子供たちへのクッキングを行うことで課題を達成していきたいです。	c 拡充	子育て支援課栄養士(保育所給食・食育総評)
保育所・幼稚園等における食育事業「みどりっこまつり」	保育所・幼稚園等の3～5歳児を対象に、紙芝居・ゲーム・ダンス等による食育プログラムを実施します。また、保護者には意識調査を実施するとともに、食育通信の配布など食に関する情報を提供します。		a 維持	保健センター
	課題	なし		
はたけっこ活動	休耕田を活用し、保育園児や学童保育児童たちが地域の人たちと一緒に野菜作りや収穫を体験し、収穫した作物をおやつや給食に取り入れることで、野菜や食に対する興味や関心を高め、食に関する知識の普及を図ります。			
	課題	畑の手入れを保育士が保育の合間に行っており、畑活動を行う時間を確保することが難しかったり、知識のある職員に頼りきりになっているところがあるので、様々な方法での栽培を検討していくことです。	c 維持	子育て支援課栄養士(保育所給食・食育総評)

		学童保育においては、保育という事業の中では取り組みは困難な状況である。	e 休・廃止	子育て支援課 (学童保育)
		畑での栽培以外に、ペットボトルでの空中栽培など新たな栽培方法にもチャレンジできればと考えています。	b 維持	淡輪保育所
		はたけっこの活動はなくなったが、保育所で出来る方法で、季節の野菜栽培や収穫の体験をし、その体験を通して食べる喜びや楽しさを味わえる様にしていく。	e 効率化・統合	深日保育所
		畑の手入れを保育士が保育の合間に行っています。畑活動を行う時間を確保することが難しかったり、知識のある職員に頼りっきりになっているところがあるので、どこまで畑を管理していけるかは課題です。	c 維持	多奈川保育所
		小規模であるが各施設での菜園活動に取り組む。	e 維持	こぐま園・子育て支援センター
保育所・幼稚園等における食育事業		保育所・幼稚園等の3～5(6)歳児を対象に、紙芝居・ゲーム・ダンス等による食育プログラムを実施します。また、保護者には意識調査を実施するとともに、食育通信の配布など食に関する情報を提供します。		
	課題	(該当する事業なし)	e 効率化・統合	子育て支援課
		保護者に提供する機会をより増やす方法を検討したいと考えています。	a 維持	淡輪保育所
		大阪公立大学による食育活動前後のアンケートを実施してくれたが、未提出の保護者もいた。全員回答を目標として保護者に食の大切さの声掛けを発信し続けていく事が大切である。	b 維持	深日保育所
		とりあげて行う食育活動だけでなく、食育月間や食育の日をいい機会として、保育所内でも食育につながる何かが出来ないか、具体的に考えたいと思います。	維持	多奈川保育所
		なし	b 維持	こぐま園・子育て支援センター
	保護者に提供する機会をより増やす方法を検討したいと考えています。	b 維持	子育て支援課栄養士 (保育所給食・食育総評)	
保育所・幼稚園・学校給食事業		保育所及び幼稚園児や児童生徒を対象に、栄養バランスのとれた献立を提供するとともに、給食を通じて「食」への関心を高め、望ましい食習慣の形成に努めます。また、保護者等へ「給食献立表」の配布や給食試食会等を通じて、食についての正しい知識の普及、啓発を行います。		
	課題	(該当する事業なし)	e 効率化・統合	子育て支援課
		献立表を紙媒体以外での提供を検討しています。	a 維持	淡輪保育所
		保護者等へは、給食献立表を通じて給食の内容を発信している(今年度中に献立は、紙の配布から、マメール配信にてお知らせする予定となっている。)給食試食会は行っていない。	b 維持	深日保育所
	給食試食会は実施できていません。	b 維持	多奈川保育所	

		試食会の復活。	a 維持	こぐま園・子育て支援センター
		試食会を復活させていきたいと考えています。	a 拡充	子育て支援課栄養士 (保育所給食・食育総評)
		「食」について、子どもや保護者がどこまで理解し実践しているのかの意識調査をできていない。	a 維持	学校教育課 指導課
学校における食に関する指導等		家庭科、生活科、保健体育等の学習において、栄養や食生活について実践的な態度を育てます。	a 維持	学校教育課 指導課
	課題	「食」について、子どもや保護者がどこまで理解し実践しているのかの意識調査をできていない。		
地元の食材や食文化の啓発・普及活動		地元で採れる食材や地域の食文化（伝統料理等）を次世代に伝えるため、商工会や農業委員会等の地域団体や関係者と連携して情報の発信や活動を行います。	e	産業観光促進課
	課題	(該当する事業なし)		

【青年期・壮年期・中年期・高齢期】

食に関する啓発事業		さまざまな方法を通じて、食育に関する情報を発信します。		
	課題	ホームページやSNSなどの全体広報、健康教室参加者等の町民への直接の声掛けが不十分。	b 拡充	保健センター
		学校や職場、地域と連携してライフステージに応じた食に関する正しい情報を提供する場を増やしていく。		
	課題	商工会やPTA、関係各課等と連携し、地域での活動の場を広げていく。	e 拡充	保健センター
		具体的な食に関する情報の提供に努める。		
	課題	なし	a 維持	保健センター
プレパパ・プレママ交流会(両親教室)		妊婦やその配偶者等を対象に、妊娠中の栄養に関する相談に応じ、講座を開催します。	a 維持	保健センター
	課題	なし		
食生活相談事業		住民を対象に栄養・食生活に関する相談に応じます。		
	課題	「お食事相談室」だけでなく、保健センターに栄養士がいて食事の相談にのってくれる、ということがまだ知られていないので周知が必要。	d 拡充	保健センター
生活習慣病予防事業		住民を対象に生活習慣病予防のための栄養・食生活に関する相談に応じ、講座や調理実習等を開催します。そのほか、地域のニーズに応じた出張栄養相談・講座も行います。また、医療費の高い高血圧症や糖尿病、慢性腎不全等の予防や重症化を防ぐ対策を図ります。		

	課題	長期継続参加者が多く、参加者は固定されているため、新規参加者の取り込みや、新規者の参加継続ができる環境づくりが必要。 地域に出向いた事業、地域に住む住民の課題・ニーズに合わせた活動を検討する。	d 拡充	保健センター
		対面での指導件数が少ないため、指導を継続できない場合の対応についての工夫と、受診率が低いため、より多くの対象者を把握するためにも受診率の向上を図る必要がある。	b 維持	保険年金課
介護予防栄養改善事業		低栄養状態や栄養改善の必要がある高齢者やその家族に対して、栄養士による相談や訪問指導を行います。		
	課題	事業化や多機関連携をすすめ、栄養改善が必要な対象者の把握が必要である。	c 拡充	保健センター
		低栄養該当者は、他のリスクも持っている場合が多いため、総合的に指導していく必要がある。 (該当する事業なし)	b 維持 e	保険年金課 高齢福祉課
介護予防事業		高齢者を対象に、健康維持と介護予防のための食生活について講座や調理実習を行います。また、男性を対象とした料理教室「男の厨房」も開催し、食に関する情報を提供します。		
	課題	民生委員や社会福祉協議会、地域のあつまり等への声掛け参加ができておらず、事業・取り組みをしていることがまだ知られていない。 住民の一部にしか受講してもらっていないため、住民に広く正しい知識を持ってもらうために、講演会等の実施を検討していく必要がある。	d 拡充 d 拡充	保健センター 高齢福祉課
食生活改善推進員の養成と活動支援		食生活の改善を通じて、地域の健康づくりを推進する食生活改善推進員の養成（食生活改善Berry元気隊セミナー）と活動支援を行います。	c 拡充	保健センター
	課題	事業目的を達成するためにも、参加者含め食生活改善推進員のこと・活動について段階を踏んで意識できるような構成が必要。		
地元の食材や食文の啓発・普及活動		地元で採れる食材や地域の食文化（伝統料理・行事料理等）を次世代に伝えるため、地域団体や関係者と連携して情報の発信や活動を行います。	e	産業観光促進課
	課題	(該当する事業なし)		
大阪公立大学との食育事業		現在実施している食育事業の連携や見直しを行い、充実させていく。	a 維持	保健センター
	課題	なし		
生活習慣病予防教室「げんき1番！健康アップ教室」		生活習慣病予防として特に糖尿病の発症予防や重症化予防を中心に教室や相談を充実させ、運動と併せて取り組んでいく。	a 維持	保健センター

	課題	長期継続参加者が多く、参加者は固定されている。 新規参加者の取り込みや、新規者の参加継続ができる環境づくりが必要。		
食生活改善推進員養成講座 「Berryげんき隊」		食生活推進員など食のサポーターの養成及び育成と活動支援を進めていく。	c 拡充	保健センター
	課題	事業目的を達成するためにも、参加者含め食生活改善推進員のこと・活動について段階を踏んで意識できるような構成が必要。 講座の対象者や参加者が限定的になっている。		
		男性に対する栄養・料理教室を拡大し、意識を高めていく。	e 効率化・統合	保健センター
	課題	性別関係なく、栄養の意識を高めてもらう必要があると考える。		
		保育所や幼稚園、学校、関係機関・団体等と連携し、幼児期から保護者とともに食に関して学び、正しい食習慣を身につける環境を整える。	c 維持	保健センター
課題	実施機会が限定されているため、環境整備という恒常的な内容に対するの取組方法の検討が必要。			
		保育所や幼稚園、学校、関係機関・団体等と連携し、幼児期から保護者とともに食に関して学び、正しい食習慣を身につける環境を整える。		
課題		こういった内容の取り組みができるか洗い出しが必要。	e 効率化・統合	子育て支援課
		食べ物の働きを重点的に学びました。レクリエーションや食育に関する玩具の提供があったため、実施後も食育にふれられる環境でした。特に課題はなく、事業を引き続き行っていきたいと考えています。	a 維持	淡輪保育所
		可能であれば、保育所だけでなく、関係機関とも連携を取り合い、食育活動に取り組む。	e 効率化・統合	深日保育所
		各機関と連携し食育活動に取り組み、保育所内でも継続して食に向けての関心を広げていけるようにしていきたい。	c 維持	多奈川保育所
		なし	b 維持	こぐま園・子育て支援センター
		各機関と連携し食育活動に取り組み、保育所内でも継続して食に向けての関心を広げていけるようにしていきたいです。	b 維持	子育て支援課栄養士 (保育所給食・食育総評)
		「食」について、子どもや保護者がどこまで理解し実践しているのかの意識調査をできていない	b 効率化・統合	学校教育課・指導課
		具体的な食に関する情報の提供に努める。		
課題		なし	a 維持	保健センター
		こういった内容の取り組みができるか洗い出しが必要。	e 効率化・統合	子育て支援課
		紙媒体以外での提供を検討しています。	a 維持	淡輪保育所
		食育の大切さを、保護者達にもっと理解してもらえよう働きかける。	c 拡充	深日保育所
		なし	b 維持	こぐま園・子育て支援センター
		「食」について、子どもや保護者がどこまで理解し実践しているのかの意識調査をできていない。	b 効率化・統合	学校教育課 指導課
		食育の大切さを、保護者達にもっと理解してもらえよう働きかけていきたいです。	b 拡充	子育て支援課栄養士 (保育所給食・食育総評)
		「食」について、子どもや保護者がどこまで理解し実践しているのかの意識調査をできていない。	b 効率化・統合	学校教育課 指導課

2. 身体活動・運動の推進

身体活動・運動は、生活習慣病の予防のほか、社会生活機能や生活の質の維持・向上の観点からも重要です。生活習慣病予防は、運動習慣の積み重ねが大切であるため、日常的に身体を動かすことの重要性や効果を啓発し、運動の実践を促進することが必要です。また、高齢者における日常生活での身体活動は、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）や寝たきり予防につながることも啓発し、取り組みを進めていきます。

スローガン：自分にあった運動習慣を身につけよう

- 運動の大切さを知り、自分にあった運動を身につけよう
- 運動の回数を増やして習慣づけよう
- 運動を継続しよう

(1) 数値目標における改善状況

2. 身体活動・運動の推進							
指標		策定時 (平成25年度)	中間評価 (令和元年度)	最終評価 (令和5年度)	改善状況	目標 (令和6年度)	備考
1日の歩行時間	20～64歳 男性	71.5分	—	112.2分 (18～64歳男性)	A	80分	
	20～64歳 女性	85.8分	—	112.3分 (18～64歳女性)	A	100分	
	65歳以上 男性	73.0分	—	46.2分	C	80分	
	65歳以上 女性	93.3分	—	47.2分	C	110分	
運動習慣がある人の割合 (1日30分以上の運動を、週2回以上、1年以上継続している人)	20～64歳 男性	32.0%	37.1%	43.3% (18～64歳男性)	A	40.0%	
	20～64歳 女性	33.5%	22.1%	30.4% (18～64歳女性)	B	40.0%	
	65歳以上 男性	63.3%	54.2%	48.7%	C	70.0%	
	65歳以上 女性	51.6%	47.2%	50.6%	B	60.0%	

評価と課題

改善・達成された項目

- 20～64 歳男性・女性の歩行時間が増加し、目標を達成しています。

未達成・改善が必要な項目

- 65 歳以上男性・女性の「1日の歩行時間」と「運動習慣がある人の割合」が減少しており、運動時間が減少しています。

(2) 各事業における達成度及び課題

事業		達成度	担当課
		方向	
子どもが安全に戸外で遊べる場の整備に努める。			
課題	老朽化した遊具の更新。	a 維持	子育て支援課
	熱中症予防のため、熱中症アラートが出ている時や計測して警戒以上の際は戸外活動を控えています。冷房機器がある遊戯室を時間差で使用したり、保育室で代替活動を行っていますが、夏季は戸外で遊ぶことが出来る時間が減っています。	a 維持	淡輪保育所
	芝生に関しては、小学校と協力して維持管理に努めているが、芝生を維持していく大変さは感じる。	b 維持	深日保育所
	毎月一回、遊具の安全点検を行っている。	b 維持	多奈川保育所
	施設整備にかかわる人員の確保。	b 維持	こぐま園・子育て支援センター
	(該当する事業なし)	e	産業観光促進課
	遊具の経年劣化。	a 維持	企画地方創生課
運動に関する情報提供を充実させ、意識を高めていく。		b 拡充	保健センター
課題	ホームページやSNSなどの全体広報、健康教室参加者等の町民への直接の声掛けが不十分。		
既存の運動施設やウォーキングコースなどをPRし、活用を広め、さらに充実させていく。		a 拡充	産業観光促進課
課題	限られた予算の中で、まち歩きマップの時点修正の検討を行う。		
町ぐるみで自然を生かした遊びや運動等体力づくり事業を上げていく。		e 維持	生涯学習課
課題	スポーツが身近になる機会をさらに充実する必要がある。		
関係部署、関係団体と連携し、各世代に応じた運動教室を開催し、意識啓発に努める。			
課題	なし	a 維持	保健センター
	参加者が安心して講座に参加できる環境の整備や、変化をより実感できるような工夫を図る必要がある。また、健診の必要性和健診結果による変化をより実感していただけるような工夫が必要と考える。	b 維持	保険年金課
	終了後の要介護認定状況や介護サービス利用状況などを把握していく必要がある。	b 維持	高齢福祉課

生活習慣病予防として特に糖尿病の発症予防や重症化予防を中心に教室や相談を充実させ、栄養と併せて取り組んでいく。			
課題	長期継続参加者が多く、参加者は固定されている。新規参加者の取り込みや、新規者の参加継続ができる環境づくりが必要。	a 維持	保健センター
	本町は生活習慣病（糖尿病）重症化リスクを持つ被保険者が多いことから、今後も医療機関と連携しながら重症化を防ぐよう事業実施していく必要がある。	b 維持	保険年金課
自主グループの育成や活動の支援をしていく。			
課題	現在の健康教室参加者たちの自主グループ移行を目指す。	d 維持	保健センター
	（該当する事業なし）	e	社会福祉協議会 （地域包括支援センター）
	各種スポーツ団体の活動・支援を更に充実させる必要がある。	a 維持	生涯学習課
自主グループの育成や活動の支援をしていく。			
課題	本町は生活習慣病（糖尿病）重症化リスクを持つ被保険者が多いことから、今後も医療機関と連携しながら重症化を防ぐよう事業実施していく必要がある。	e	社会福祉協議会 （地域包括支援センター）
自主グループの育成や活動の支援をしていく。			
課題	なし	a 維持	高齢福祉課

3. 休養・こころの健康づくり

健康づくりの推進には、「からだ」だけではなく「こころ」の健康にも目を向ける必要があります。こころの健康を保つためには、十分な睡眠やストレスと上手につきあう方法を身につけることが大切です。ストレスが原因でこころの病を発症することも多く、さらにこころの健康問題が自殺につながるが多いため、ストレスを自分一人で抱え込んでしまうのではなく、周囲に相談できる環境づくりとともに、家族や地域の「気づき」と必要な機関への「つなぎ」と「見守り」を促す取り組みが必要となっています。

また、生きがいや生活の充実感もこころの健康に影響することから、生きがいづくりも視野にいたれた対策が必要となります。さらに高齢者においては認知症予防の観点からも生きがいづくりに取り組んでいく必要があります。

スローガン：こころに「ゆとり」をもとう、
こころといのち 気づき・つなぎ・見守ろう

- こころの健康に目を向けよう
- ストレスと上手につきあう方法を身につけよう
- 気づき・つなぎ・見守りの環境づくりを整えよう

(1) 数値目標における改善状況

3. 休養・こころの健康づくり							
指標		策定時 (平成25年度)	中間評価 (令和元年度)	最終評価 (令和5年度)	改善状況	目標 (令和6年度)	備考
十分な睡眠がとれていない人の割合	15歳以上	10.8%	13.1%	30.0% (18歳以上)	C	8.0%	「あまりとれていない」と「まったくとれていない」の合計
ここ1か月の間にストレスを感じた人の割合	15歳以上	65.6%	65.9%	62.0% (18歳以上)	B	60.0%	「大いにある」と「多少ある」の合計
ストレス解消ができていない人の割合	15歳以上	17.6%	16.7%	15.7% (18歳以上)	B	10.0%	「あまりできていない」と「全くできていない」の合計
健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている人の割合	15歳以上	21.5%	35.0%	14.0% (18歳以上)	C	50.0%	過去1年間に「健康・スポーツ関係のグループ」に参加した人
生活全体に満足している人の割合	15歳以上	62.2%	64.7%	63.9% (18歳以上)	C	80.0%	「非常に満足している」と「やや満足している」の合計
自殺者数		7人	2人	1人	A	減少	

評価と課題

改善・達成された項目

- 「ストレス解消ができていない人の割合」が減少しています。「自殺者数」は減少しているものの、「自殺者0」を達成するため、さらなる対策が必要です。

未達成・改善が必要な項目

- 「十分な睡眠がとれていない人の割合」が増加しており、課題です。

(2) 各事業における達成度及び課題

事業		達成度	担当課
		方向	
各種相談の実施と情報提供を図る。			
課題	なし	a 維持	保健センター
	(該当する事業なし)	e	人権推進課
ワンストップ相談をめざした各種相談窓口の連携システムを整備する。			
課題	なし	a 維持	保健センター
思春期から高齢者までのこころの病気の相談窓口や専門医療機関などの情報を提供するとともに、サポート体制を充実させる。			
課題	なし	a 維持	保健センター
	(該当する事業なし)	e	高齢福祉課
	(該当する事業なし)	e	社会福祉協議会 (地域包括支援センター)
	相談体制の充実と専門家間または専門家と学校園情報共有体制の充実。	b 維持	学校教育課 指導課
各世代の仲間づくりや世代間交流ができる場を提供していく。			
課題	既存の仲間づくり・世代間交流の場について情報収集し、情報提供・連携ができる体制づくりが必要。	c 効率化・統合	保健センター
	なし	a 維持	子育て支援課
	(該当する事業なし)	e	社会福祉協議会 (地域包括支援センター)
	世代間交流ができる場の提供。	c 効率化・統合	学校教育課 指導課
	スポーツの多世代間の交流をさらに充実する必要がある。	e 維持	生涯学習課
子育てネットワークや子どもの虐待防止のための連携システムを整備していく。			
課題	なし	a 維持	保健センター
	なし	a 維持	子育て支援課

こころの病気についての講演会やゲートキーパー*研修等を開催し、意識啓発をしていく。			
課題	ゲートキーパー研修を開催する。	c 拡充	保健センター
	啓発方法について検討し、講演会などを検討する。	e 維持	地域福祉課 (町民向け)
	残業時間の削減。	e 維持	まちづくり戦略室 人事担当 (職員向け)
	全ての教職員が子どもたちの SOS に気がつくことができる研修の充実。	b 維持	学校教育課 指導課 (教員向け)
家庭や地域が気になる人に気づき、必要な機関につなぎ、見守る体制整備を進めていく。		a 維持	保健センター
課題	なし		
関係機関・団体と連携した認知症予防の相談や教室、生きがいつくりなどのサポート体制を整備していく。		c 拡充	高齢福祉課
課題	生きがいつくりの視点では事業を実施できていない。		

4. たばこ対策

たばこが健康に及ぼす影響は多岐にわたり、がんや心疾患、脳血管疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、歯周病、妊娠中の異常や低体重児出生、早産等、多くの病気と関連してきます。また、喫煙者だけではなく周囲の人にまで影響（受動喫煙）を及ぼします。

健康づくりの推進のために「喫煙者を減らす」、「受動喫煙の防止」への対策が重要となります。特に幼少期からたばこが健康に及ぼす影響を正しく啓発し、たばこに手を出さない禁煙教育が必要です。

スローガン：吸わない・吸わせない
喫煙マナーを守ろう

- たばこの害を知ろう
- 公共機関など全面禁煙の環境づくりを進めよう
- 子どもや妊婦をはじめ、吸わない人はこれからも絶対吸わないようにしよう
- 禁煙にチャレンジしよう
- 受動喫煙を防止しよう

(1) 数値目標における改善状況

4. たばこ対策							
指標		策定時 (平成25年度)	中間評価 (令和元年度)	最終評価 (令和5年度)	改善状況	目標 (令和6年度)	備考
喫煙者の割合	20歳以上男性	27.5%	21.4%	17.6%	A	20.0%	
	20歳以上女性	9.5%	7.6%	3.7%	A	5.0%	
禁煙意向のある人の割合	20歳以上男性	21.7%	17.0%	22.2%	B	50.0%	
	20歳以上女性	25.0%	27.8%	22.2%	C	50.0%	
妊娠中・子育て中に喫煙する人の割合	妊婦	5.7%		2.0%	B	0.0%	
	母親	13.7%	2.9%	4.1%	C	0.0%	
	同居家族	56.8%	50.0%	36.7%	B	0.0%	
20歳になるまで喫煙・飲酒をしてはいけないことを知っている人の割合	中学2年生	96.6%	98.9%	61.1%	C	100%	
	高校2年生	94.0%	89.7%	92.6%	B	100%	

喫煙経験のある子どもの割合（ひと口でも吸ったことがある人の割合）	中学2年生	6.1%	1.1%	5.6%	C	0.0%	
	高校2年生	42.0%	20.6%	13.6%	A	21.0%	
COPDという言葉を知っている人の割合	15歳以上	14.3%	17.1%	31.3% (18歳以上)	B	50.0%	「言葉も意味も知っていた」と「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」の合計

評価と課題

改善・達成された項目

- 20歳以上男性・女性の「喫煙者の割合」が減少し、目標を達成しています。

未達成・改善が必要な項目

- 20歳以上女性の「禁煙意向のある人の割合」が減少しており、課題です。

(2) 各事業における達成度及び課題

事業		達成度	担当課
		方向	
喫煙による健康影響（本人及び周囲の人に対して）を啓発し、正しい情報を提供する。		b 拡充	保健センター
課題	町広報誌や母子保健事業などを活用し、より幅広い世代への全体周知が必要。		
地域で薬局での禁煙指導や禁煙外来のある医療機関の情報提供を行い、禁煙を支援する。		d 拡充	保健センター
課題	令和6年度より、集団特定健診参加者を対象に、希望者へ個別禁煙指導をする体制が開始するため評価が必要。		
イベントや健診等で禁煙キャンペーンを実施する。		d 維持	保健センター
課題	チラシ配布や啓発を継続実施できるように計画する必要がある。		
教育委員会や地域機関・団体と連携して児童や生徒に対して禁煙教育の徹底に努める。			
課題	令和6年度、泉南薬剤師会が岬高校にて禁煙教育を実施するため、今後評価が必要。 継続実施や拡充実施ふくめ、泉南薬剤師会や関係機関と取組検討が必要。	d 拡充	保健センター
	なし		
公共機関や医療機関、飲食店などでの禁煙体制を進める。			
課題	なし	a 維持	保健センター
	地域の集会所などにおいては、地域住民の協力が必要。		

医療機関や公共場所等で全面禁煙の環境づくりを進める。			
課題	なし	a 維持	保健センター
	地域の集会所などにおいては、地域住民の協力が必要。	a 維持	総務課(町管理施設)
飲食店等で禁煙場所と喫煙場所を区別し、受動喫煙を防止する環境づくりを進める。		a 維持	保健センター
課題	なし		
地域で未成年者に喫煙をさせない、また、喫煙者がマナーを守る環境づくりをする。		a 維持	学校教育課 指導課
課題	なし		

5. アルコール対策

アルコールは、百薬の長といわれ、個人の嗜好として親しまれている一方で、飲みすぎると高血圧、肥満、脂質異常、肝機能障害、がん等の生活習慣病や依存症、妊娠中の飲酒による胎児への影響があります。特に未成年者や妊婦の飲酒は、健康被害も大きく、重点的な対策が必要です。

スローガン：アルコールと上手につきあおう

○未成年者に飲酒をさせない環境づくりをしよう

○適正飲酒量を守ろう

(1) 数値目標における改善状況

5. アルコール対策							
指標		策定時 (平成25年度)	中間評価 (令和元年度)	最終評価 (令和5年度)	改善状況	目標 (令和6年度)	備考
1日3合以上、週3日以上飲酒をする人の割合	20歳以上男性	8.3%	6.4%	5.9%	A	7.6%	
	20歳以上女性	5.6%	2.1%	1.6%	A	5.2%	
妊娠中に飲酒をする人の割合	妊婦	8.6%	—	0%	A	0.0%	
適正な飲酒量を知っている人の割合	20歳以上男性	46.3%	56.8%	53.9%	C	80.0%	
	20歳以上女性	38.9%	42.9%	38.7%	C	80.0%	

評価と課題

改善・達成された項目

- 「妊娠中に飲酒をする人の割合」が0%と、目標を上回っています。

未達成・改善が必要な項目

- 20歳以上男性・女性の「適切な飲酒量を知っている人の割合」が低下しており、課題です。

(2) 各事業における達成度及び課題

事業		達成度	担当課
		方向	
アルコールによる健康被害を啓発し、正しい情報を提供する。		d 効率化・統合	保健センター
課題	アルコール摂取についての広報機会を増やす。		
適量にとどめるなど上手な飲み方を啓発する。		d 効率化・統合	保健センター
課題	アルコール摂取についての広報機会を増やす。		
教育委員会や地域機関・団体と連携して児童や生徒に対して飲酒しない教育の徹底に努める。		a 維持	学校教育課 指導課
課題	なし		
地域で未成年者に飲酒をさせない、また、飲酒者がマナーを守る環境づくりをする。		a 維持	学校教育課 指導課
課題	なし		

6. 歯の健康づくり

歯やお口の健康は、美味しく食べる、人と楽しく話すなどの生活の質を保つためだけでなく、疾病の予防にも大きく影響してきます。そのためには、幼少期からよく噛むこと、正しい歯磨きの習慣をつけることの教育や、さらにはお口のケアによる口腔機能の向上対策が必要です。

8020運動の達成に向け、歯やお口の健康への関心を高める啓発とともに、かかりつけ医をもって定期的な歯科相談や健診を受け、お口のケアを実践できるよう取り組みを進めていきます。

スローガン：いつまでも自分の歯で食べよう

○幼児のうちから歯について正しい知識と歯磨き習慣を身につけよう

○定期的に歯科健診を受け、きちんと治療しよう

(1) 数値目標における改善状況

6. 歯の健康づくり							
指標		策定時 (平成25年度)	中間評価 (令和元年度)	最終評価 (令和5年度)	改善状況	目標 (令和6年度)	備考
定期的に歯科健診を受診している人の割合	20歳以上	37.9%	45.9%	44.5% (18歳以上)	C	65.0%	
何でも噛んで食べることが出来る人の割合	60歳代	68.0%	67.9%	78.5%	B	80.0%	
歯科健診で歯周病と言われたことがある人の割合	40歳以上	29.3%	32.9%	32.4%	B	20.0%	
8020運動を知っている人の割合	15歳以上	41.6%	44.6%	未調査	D	80.0%	
80歳で20本以上の歯を有している人の割合 ※調査ができない	80歳以上	調査中	—	評価できない	D	増加	
むし歯のない子どもの割合	1歳6か月児	97.6%	97.9%	98.0%	B	100%	
	2歳児	95.2%	98.1%	95.9%	C	100%	
	3歳6か月児	88.7%	86.3%	96.6%	A	90.0%	
	12歳児 (中学1年)	85.3%	89.1%	60.8%	C	90.0%	

評価と課題

改善・達成された項目

- 「なんでも噛んで食べることができる人の割合」が増加しています。歯周疾患やオーラルフレイルが増えている中で、好ましい傾向となっています。

未達成・改善が必要な項目

- 「定期的に歯科検診を受診している人の割合」が減少しています。町として歯科検診受診率増加を掲げて事業展開・取組をすすめている中で課題となっています。

(2) 各事業における達成度及び課題

事業		達成度	担当課
		方向	
保育所や幼稚園、学校、歯科専門職等と連携し、子どもや保護者に対して歯科教育を充実させ、小さいうちから歯に対する意識を高めていく。			
課題	(該当する事業なし)	e 効率化・統合	子育て支援課
	家庭内でも、歯についての正しい知識や歯磨き習慣を身に付けてもらえるような働きかけを継続して行っていくこと。	b 維持	淡輪保育所
	家庭内でも、歯についての正しい知識や歯磨き習慣を身に付けてもらえるような働きかけ。	b 維持	深日保育所
	3, 4, 5歳児は食後に歯を磨いている。0, 1, 2歳児は、安全面の配慮から食後に歯磨きはせず、最後にお茶を飲むようにしています。	b 維持	多奈川保育所
	なし	b 維持	こぐま園・子育て支援センター
	保護者とうに対する啓発。	b 維持	学校教育課 指導課
歯科やお口の健康に関する情報提供を充実させ、歯科健診やお口のケアの必要性を啓発する。		a 拡充	保健センター
課題	なし		
ライフステージに応じた受けやすい歯科相談や健診、健康教室体制を充実させる。		a 維持	保健センター
課題	令和6年度より、泉佐野泉南歯科医師会加入の3市3町歯科医院にて妊婦・成人歯科健診を受診できるようになるため、事業評価が必要。		
親子のよい歯のコンクールや8020歯の健康コンテストを継続し、意識の啓発に努める。		a 維持	保健センター
課題	良い歯のコンクールの審査対象となる親子が増えるよう、乳幼児健診時に意識啓発をはかる。		

7. 健康診断・フォローアップの充実

岬町では、特定健診や各種がん検診（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん）を実施していますが、特定健診、がん検診ともに大阪府下でも受診率が非常に低い状況です。

健康診断は、疾病の早期発見・早期治療のために欠かせないものです。健診受診率の向上に向け、受診しやすい環境づくりを進めていきます。また、健診結果に応じ、自分の健康状態を正しく理解し、自主的に生活習慣改善に取り組めるよう、日々の生活習慣が健康に与える影響について啓発を行うとともに、必要な情報提供に努めます。

スローガン：健診は健康づくりの第1歩

- 健康を確かめるため、まず受診しよう
- 毎年受診を継続しよう
- 健診結果をもとに生活習慣を見直し、適切な生活習慣を確立しよう

(1) 数値目標における改善状況

7. 健康診断・フォローアップの充実							
指標		策定時 (平成25年度)	中間評価 (令和元年度)	最終評価 (令和5年度)	改善状況	目標 (令和6年度)	備考
特定健診受診率	国保加入の 40～74歳	20.8%	21.7%	17.9%	C	70.0%	保健事業5 か年実績 (令和元年度～令和5 年度)
胃がん検診受診率	40歳以上	4.0%	6.8%	3.4%	C	40.0%	
肺がん検診受診率	40歳以上	7.1%	7.9%	4.4%	C	35.0%	
大腸がん検診受診率	40歳以上	9.1%	10.9%	6.2%	C	30.0%	
子宮頸がん検診受診率	40歳以上	13.2%	19.9%	10.0%	C	35.0%	
乳がん検診受診率	20歳以上	12.7%	18.7%	11.1%	C	40.0%	
この1年間に健診(健康 診断や健康診査)や人間 ドックを受診した人の 割合	40歳以上	56.3%	61.9%	65.1%	B	70.0%	
医療機関や健診で糖尿 病と言われたことがある 人の割合	40歳以上 男性	20.6%	21.2%	21.8%	C	10.0%	
	40歳以上 女性	12.0%	8.7%	14.7%	C	6.0%	
新規人工透析導入数 ※担当課より新規・継続の カウントはしていない	更生医療受 給者(人工透 析)	25人	42人	58人	C	減少	

メタボリックシンドローム該当・予備群の割合	国保加入の40～74歳男性	23.7%	32.0%	28.6	B	15.0%	
	国保加入の40～74歳女性	9.0%	12.2%	10.2	B	5.0%	

※特定健診及び胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診受診率は、保健事業5か年実績より

評価と課題

改善・達成された項目

- 「ここ1年間に健診（健康診断や健康診査）や人間ドックを受診した人の割合」が増加しています。人間ドックが町内医療機関で受診可能になっており、受診機会の拡大が割合増加につながっていると考えられます。

未達成・改善が必要な項目

- 「特定健診受診率」及び、各「がん検診受診率」の受診率が減少しています。中間評価以降、受診率の算出方法が変わり減少しているが、国・府・近隣市町に比べて受診率が低く、課題です。

(2) 各事業における達成度及び課題

事業		達成度	担当課
		方向	
定期健診の必要性を啓発する。			
課題	健診受診者にリピーターが多く新規が少ないこともあり、新規受診者の発掘のためにも、健康教室参加者等の町民への直接の声掛け等、年齢にあわせた周知が必要。	b 拡充	保健センター
	未受診者の受診勧奨について、対象者の拡大や実施時期の再考など、より一層の啓発に努める必要がある。	a 維持	保険年金課
地域や関係団体と連携し、受診勧奨に努める。			
課題	なし	a 維持	保健センター
	未受診者の受診勧奨について、対象者の拡大や実施時期の再考など、より一層の啓発に努める必要がある。	a 維持	保険年金課
未受診者への効果的な勧奨に努める。			
課題	なし	a 維持	保健センター
	未受診者の受診勧奨について、対象者の拡大や実施時期の再考など、より一層の啓発に努める必要がある。	a 維持	保険年金課
受けやすい健診体制を整備する。			
課題	なし	a 維持	保健センター

	夜間や土日など、機関や時間の設定を広げて受診機会を増やすなど健診体制を強化するとともに、がん検診等と併せた日程で実施するなど被保険者が受診しやすい環境を整える必要がある。	a 維持	保険年金課
	個々に健診結果に応じた生活習慣の改善や定期検査、必要な治療を継続できるようフォローを充実させる。	c 維持	保険年金課
課題	指導方法として、電話だけでなく、文書やその他の媒体等について検討が必要。		
	かかりつけ医や専門医療機関と連携し、フォローアップに努める。		
課題	なし	a 維持	保健センター
	重症化する前に適切な指導と生活習慣の改善を図る必要がある。	b 維持	保険年金課
	健康相談や健康教室を利用しやすい環境づくりを進める。		
課題	健康相談に対応するスタッフのスキルアップが必要。	a 維持	保健センター
	幅広く事業を展開するために基準値の見直しを検討する必要がある。	a 維持	保険年金課
	魅力ある健康教室やイベント等になるよう、内容等に工夫をする。		
課題	健康教室については新規参加者の取り込みや、新規者の参加継続がで きる環境づくりが必要。	a 維持	保健センター
	参加者が安心して講座に参加できる環境の整備や、変化をより実感で きるような工夫を図る必要がある。また、健診の必要性と健診結果に よる変化をより実感していただけるような工夫がある。	b 維持	保険年金課
	参加者が固定化している教室も見られるため、参加したことがない人 が参加したくなるような教室を企画していく必要がある。	b 維持	高齢福祉課

8. 肝臓病対策

岬町は、肝臓がんによる死亡率が全国、大阪府に比べ非常に高く、平成2年頃から肝疾患対策に取り組み、B型・C型肝炎検査を取り入れ、フォローアップ対策を継続しています。また、肝臓病に対する正しい知識と最新の治療の情報提供もしています。

肝臓がんの原因となるB型・C型肝炎を発見するために肝炎ウイルス検査は不可欠であり、未受診者への勧奨を図り、必要な検査や治療につなげることが重要です。

スローガン：必ず受けよう 肝炎ウイルス検査
正しく知ろう 肝臓病

- 肝臓病に関する正しい知識をもとう
- まず検査を受けよう
- 必ず精密検査を受けよう
- 必要な定期検査や治療を継続しよう

(1) 数値目標における改善状況

8. 肝臓病対策							
指標		策定時 (平成25年度)	中間評価 (令和元年度)	最終評価 (令和5年度)	改善状況	目標 (令和6年度)	備考
肝炎ウイルス検査（B型・C型肝炎）を受けたことのある人	40歳以上	36.2%	35.1%	33.9%	C	50.0%	
肝炎ウイルス検査（B型・C型肝炎）受診者数	40歳以上	5,148人 H25年度81人	5,721人 R元年度82人	5,008人 R5年度120人	B	6,300人 年間120人	保健事業 5か年実績（令和元年度～令和5年度）
肝がんによる標準化死亡率（大阪府1.00）	男性	2.10	調査中	1.14	A	1.68	
	女性	3.36	調査中	1.20	A	2.69	

評価と課題

改善・達成された項目

- 「肝がんによる標準化死亡比」が減少しています。肝疾患対策推進事業の取組の成果が出ているものと考えられます。

未達成・改善が必要な項目

- 「肝炎ウイルス検査（B型・C型肝炎）を受けたことのある人」の割合が減少しています。

(2) 各事業における達成度及び課題

事業		達成度	担当課
		方向	
広報活動や講演会、相談会等の開催により肝臓病の正しい知識や最新の情報提供に努める。		a 維持	保健センター
課題	専門相談会参加者が年度によって変動があるので、対象者の見直しを視野に入れながら、引き続き広報をすすめる。		
肝炎ウイルス検査について必要性の啓発及び勧奨を充実させる。		a 効率化・統合	保健センター
課題	令和6年度に40-65歳全未受診者へ受診勧奨を行うため、今後の対象の選定や勧奨方法を検討する。		
地域や関係団体等と連携し、検診を勧奨する。		a 効率化・統合	保健センター
課題	肝疾患対策は一定の役割を達成しており、委員会も健康づくり委員会に統合されるため、今後の取組内容に検討が必要。		
かかりつけ医や専門医療機関と連携し、フォローアップ体制を充実させる。		a 維持	保健センター
課題	なし		

6. 施策ごとの達成度一覧

【数値目標における改善状況】

数値目標における改善状況について、A、B、C、Dそれぞれの数の集計と、中間評価時（令和元年度）との比較を以下に表示します。

取組	A		B		C		D		(年度)
	R元	R5	R元	R5	R元	R5	R元	R5	
0. 全体目標	—	1	—	—	1	—	—	—	
1. 栄養・食生活の改善 [食育推進計画]	1	8	6	5	10	9	—	—	
2. 身体活動・運動の推進	—	3	—	2	4	3	4	—	
3. 休養・こころの健康づくり	1	1	3	2	2	3	—	—	
4. たばこ対策	1	3	8	5	2	4	—	—	
5. アルコール対策	2	3	2	—	—	2	—	—	
6. 歯の健康づくり	—	1	5	3	3	3	1	2	
7. 健康診断・フォローアップの充実	—	—	8	3	4	9	—	—	
8. 肝臓病対策	—	2	1	1	1	1	—	—	
計	5	22	33	21	27	34	5	2	

【各事業における達成状況】

各事業における達成状況（自己評価）について、a、b、c、d、eそれぞれの数の集計を以下に表示します。

取組	a	b	c	d	e
1. 栄養・食生活の改善 [食育推進計画]	16	24	13	5	17
2. 身体活動・運動の推進	8	7	—	1	4
3. 休養・こころの健康づくり	7	2	3	—	6
4. たばこ対策	7	1	—	3	—
5. アルコール対策	2	—	—	2	—
6. 歯の健康づくり	3	5	—	—	1
7. 健康診断・フォローアップの充実	11	4	1	—	—
8. 肝臓病対策	4	—	—	—	—
計	58	43	17	11	28